

議案第七十五号

三朝町農業共済損害評価会委員の委嘱について

次の者に三朝町農業共済損害評価会委員を委嘱したので、三朝町農業共済条例（昭和三十九年三朝町条例第十号）第一百七条の規定により、本議会の同意を求める。

昭和五十年七月十九日

三朝町長 松村 甫 成

昭和五拾年七月十九日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

住 所

氏 名

三朝町大字高橋一一九番地

佐々木 隆雄

神倉九三八番地

堀山 一朗

坂本一二七六番地

入江 好友

谷谷一二五九番地

鳥羽 雄二郎

大瀬三六〇番地の四

福田 芳夫

今泉二四二番地

兼原 保文

吉尾五五六番地

兼原 正

本泉二一三番地

平井 一義

大谷六一六番地

坂出 氏男之助

大橋五八四番地の一

松本 武久